

大津市監査委員告示 3 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 37 第 5 項の規定により、
包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第
252 条の 38 第 3 項の規定により別添のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 15 日

大津市監査委員	土 屋	薫
同	津 田	穂 積
同	山 本	久 子
同	浅 井	貴 博